

令和5年度第1回日野市公契約審議会議事概要

開催日時場所	令和5年6月1日(木) 午後6時30分～午後8時00分 日野市役所1階 101会議室
出席委員	<p>会 長： 西浦 定継 (学識経験者 / 明星大学建築学部教授)</p> <p>副会長： 小池 孝範 (学識経験者 / 弁護士法人 ENISHI)</p> <p>委 員： 亀山 孝一 (事業者団体関係者 / 日野市商工会理事)</p> <p>委 員： 糟谷 敏美 (事業者団体関係者 / 日野市商工会理事)</p> <p>委 員： 田辺 真樹 (労働者団体関係者 / 全建総連東京都連日野地区協議会)</p> <p>委 員： 伊羅胡 和哉 (労働者団体関係者 / 連合三多摩ブロック地域協議会南多摩地区協議会)</p>
<p>【次第】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 本年度審議会の活動計画について</p> <p>(2) 本年度の公契約対象事業(令和5年度発注状況含む)について</p> <p>(3) 令和5年度労務台帳について</p> <p>(4) 労働報酬下限(委託)の推移</p> <p>3. その他</p> <p>4. 閉会</p>	
<p>2. 議事</p> <p>(1) 本年度審議会の活動計画について</p>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の活動計画について報告。 ・令和4年度の審議会でご指摘いただいたアンケートの実施について、作成したのでご意見を伺いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについて、「理解できた」といえる基準が分からない。 ・理解度テストをやってもらい、動画を見てもらう等、事務局側が理解してもらいするための材料を提示したうえで理解度の確認を行うべきではないか。 ・説明会を実施するなど、事業者に公契約に関する説明の場を設けたうえで、アンケートを実施するもの良いのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会を実施するとアンケートの回収率も上がるのではないか。 ・周知書式のようなものを作成し、公契約の対象であることを事業者から労働者に説明することを通して理解度の自己評価を図るのも1つのやり方なのではないか。 ・アンケートの中で、公契約事業の対象になったことによる「適切な労働条件の確保」や「労働者の生活の安定」が触れられているが、事業者を対象とするアンケートなのか、労働者を対象とするアンケートなのか、そのあたりを明確にして分けるべきだと思う。 ・労働者の生活が安定したかどうかについては事業者よりも労働者にアンケー

	トをとったほうが良いのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「社員の生活が安定したか」について、事業者へのアンケートでは省いてもよいと考えている。ただ、「労働条件の確保・改善」について意味があったかは聞いてみてもよいのではないかと思う。 ・アンケートの自由記述欄で多かった意見については、ホームページ上でQ&Aのような形にして回答していけるようにすると対話型になりよいのではないか。
会長	・アンケートの実施時期についてはどのような予定になっているか。
事務局	・工事の工期の関係から、回収タイミングに悩んでいる。その点についてご意見を伺いたい。
委員	・直接持参するようお願いをして、そのタイミングでヒアリングしながらアンケートに答えてもらうようにすれば、実態に近い回答が得られるのではないか。
委員	・アンケートは下請け業者にやってもらったほうがよいのではないか。
委員	・下請け業者をお願いするのであれば、本心で答えられる配慮が必要。下請け業者に総務課宛での封筒を渡して回答してもらうことで、元請け業者の関与がないため率直な意見が回収できるのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公契約に関する文書を一緒に送付して、この制度について理解できたかを確認する形でもよいのではないかと思う。 ・秘匿性は確保すべき。
会長	・率直な意見を集約することが目的なので、郵送で行うか来庁時に行うかを問わず多くの意見を集めればよい。臨機応変に負担のない方法で進めればよいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回の審議会でフィードバックをするためにその前あたりでアンケートの集約ができればよいのかと思う。 ・ヒアリングについて、実施するとなると今年度も対象は工事になるのか。
事務局	・ヒアリングの実施対象についてもご意見を伺いたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委託のアンケートについても今年度台帳提出のある工事と同じタイミングで9月頭くらいに実施できれば第3回の審議会でフィードバックを行えるのではないか。 ・年度末にしてしまうと、アンケートを寝かす期間が長くなってしまうため、夏にアンケートをとり第2回の審議会でフィードバックを行うほうがよいのではないかと思う。
委員	・ヒアリングについては工事も見ておきたいので、日を分けて行うことで委託と工事の両方を実施していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の場合は、現場に行くというより市役所に来てもらう方向でよいのではないか。 ・学童や給食の事業者とヒアリングや懇談を行い、意見をまとめていくべき。物価高騰の影響などについて話ができる場を設けてはどうか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングについては訪問先と調整をお願いします。 ・アンケートについては第3回の審議会でフィードバックを行えるように調整

	してください。
(2) 令和5年度公契約対象事業（令和5年度発注状況含む）について	
事務局	・令和5年度公契約対象となる事業の報告。
委員	・長期契約に関して、労務報酬下限額は毎年の契約に見直しで確認していく形で間違いないか。
事務局	・毎年更新されている報酬下限額を適用ということで了解が取れている。
委員	・プロポーザルでは募集要件の対象地域が近隣県まで及ぶこともあり、その場合は最低賃金額が東京都内とのもので、県外からの募集があったときには、労務報酬下限額との差額が大きくなる。 ・近隣県から募集があったときはそのような点を丁寧に説明すべき。
(3) 令和5年度労務台帳について	
事務局	・令和5年度公契約条例対象事業の労務台帳の提出状況の報告。
委員	・給食関係の業者では労働報酬下限額の1110円に張り付いている点が気になった。 ・給食関係の業者は食材の価格高騰等から大きな影響があるように見えるので、そのような業者と話をすることが重要だと感じた。
委員	・工事の案件の中で、案件は異なるが同じ業者が同じ下請けに出しているのに報酬が異なるのが気になった。 ・物価高騰や資材高騰がある中で公契約関係の契約に従事している事業者や労働者にあおりが無いよう日野市と対話をしてもらいたい。
(4) 労働報酬下限（委託）の推移	
事務局	・昨年度、労働報酬下限額の上昇幅を最低賃金の上がり幅と同じ形で見たとこ ろ、労働報酬下限額が最低賃金に追い抜かれてしまう可能性があった。そのためそれが起きないように上乗せをして令和5年度の労働報酬下限額を設定した。 ・最低賃金がいくらになるかによって答えが変わってくるが、次年度の労働報酬下限額においても過去のデータを参照にというよりは見込みで変えていくしかないのではないか。 ・よりよい方法があればご意見を伺いたい。
委員	・給食の契約額について、物価の上昇率に対して契約額が上がっているのであれば問題ないが、物価が10%上昇しているのに契約額が5%しか上がっていないならば会社としては厳しいのではないかと。それを踏まえて下限額を検討すべきである。 ・物価が上昇している中で下限額をこうなさいと言われると、企業の努力にも限界が来る。（物価の上昇を考慮した）契約の見直しという措置ができればいい。
委員	・行政と事業者が対話をし、必要があれば行政としても必要な手を打つような形で、公共サービスに従事している会社がつぶれないようにあってほしいと思う。